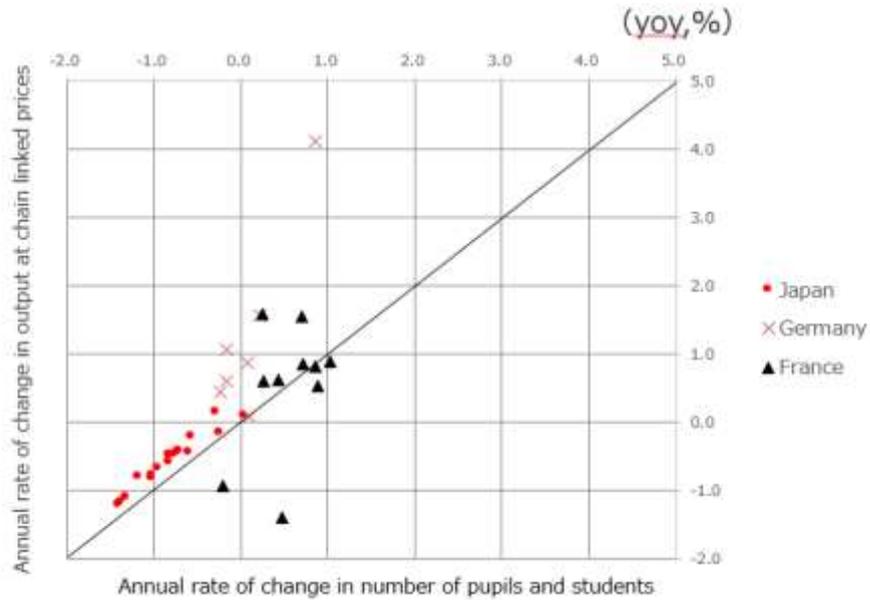


別添資料3 実地ヒアリング結果（内閣府資料）

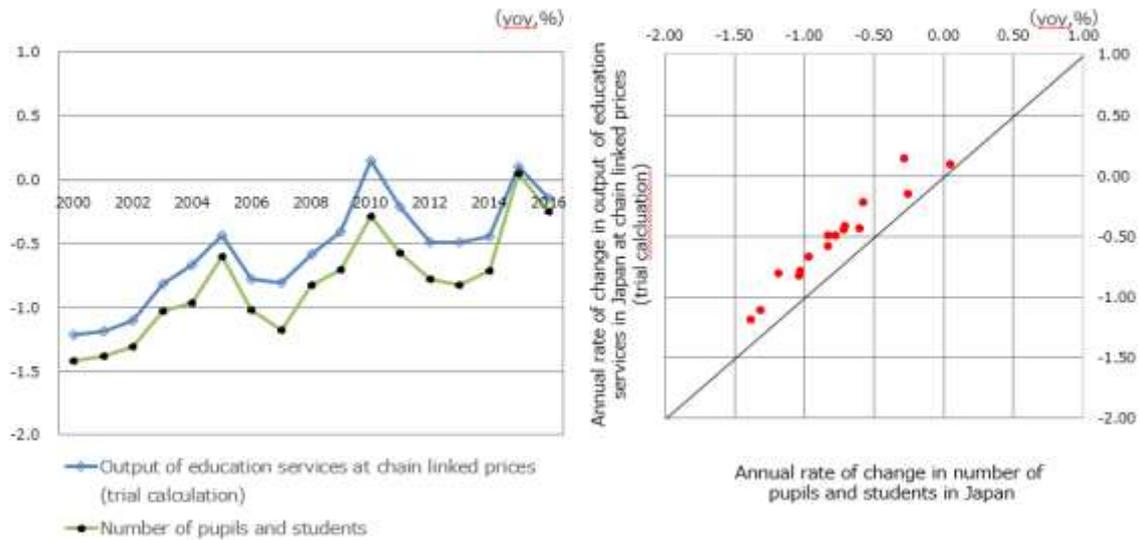
1. 経緯

○在学者数に基づく産出数量法を採用している欧州諸国では在学者数と実質値に正の相関が必ずしも見られない。



2. 諸外国へのヒアリングの概要（1） -日本についての試算（前提）-

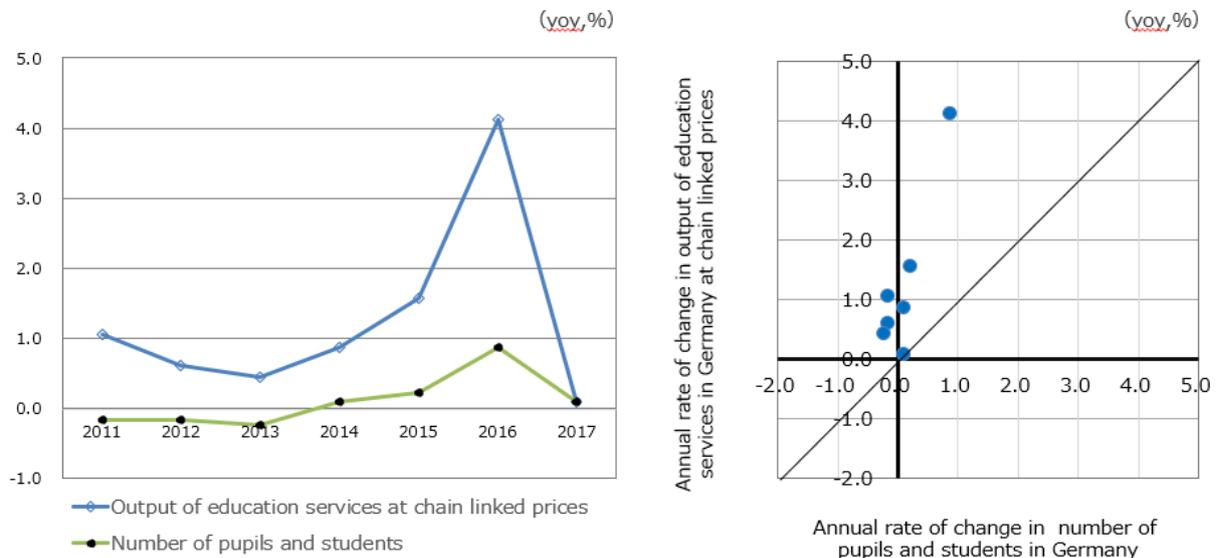
○在学者数と実質アウトプットの変化率の関係



- ・実質アウトプットの変化率は在学者数の変化率に対して、わずかに上回りつつ、ほぼ同様の動きである。
- ・両者の散布図のプロットでは45°線のやや上方にプロットされる。

2. 諸外国へのヒアリングの概要 (2) -ドイツについての試算 (ヒアリング事前分析) -

○在学者数と実質アウトプットの変化率の関係



- ・実質アウトプットの変化率は在学者数の変化率を上回り推移しているが、その乖離は日本と比較すればかなり大きい。
- ・両者の散布図のプロットは45°線より上側の領域に位置するが、上方への乖離が大きい。
- ・特に2016年では両者の乖離が大きい。

2. 諸外国へのヒアリングの概要 (3) -ドイツでのヒアリング結果-

Q.

- ・実質アウトプットの変化率が在学者の変化率を大きく上回っていることが多いが、どのような要因が考えられるか。
- ・特に、2016年の外れ値の要因としてどのようなものが考えられるか。

A.

- ・中等教育以下の数量指標として、単純な「児童・生徒数」ではなく、**学校で教員から指導を受けている時間 (time supervised by teachers)** を乗じた「児童・生徒時数 (pupil/student-hours)」を用いている。

-“time supervised by teachers”には純粋な授業のほか、教員がsuperviseしているとみなされるさまざまな活動もカウントされる。

- ・2016年の大きな乖離は**大規模な難民受入れ**に起因する。

-ドイツ語等を教わった難民は児童・生徒・学生数としてカウントされないが、彼らへ施している教育も実質アウトプットに含めるべきとして、その関連費用も上乗せしている。

2. 諸外国へのヒアリングの概要 (4) -ドイツでのヒアリング結果(補足) -

Eurostat (2016)
 “Handbook on prices and volumes measures in national accounts”

4.16. CPA P — Education services

Education output can be defined as follows:

Education output is the amount of teaching received by the students for each type of education.

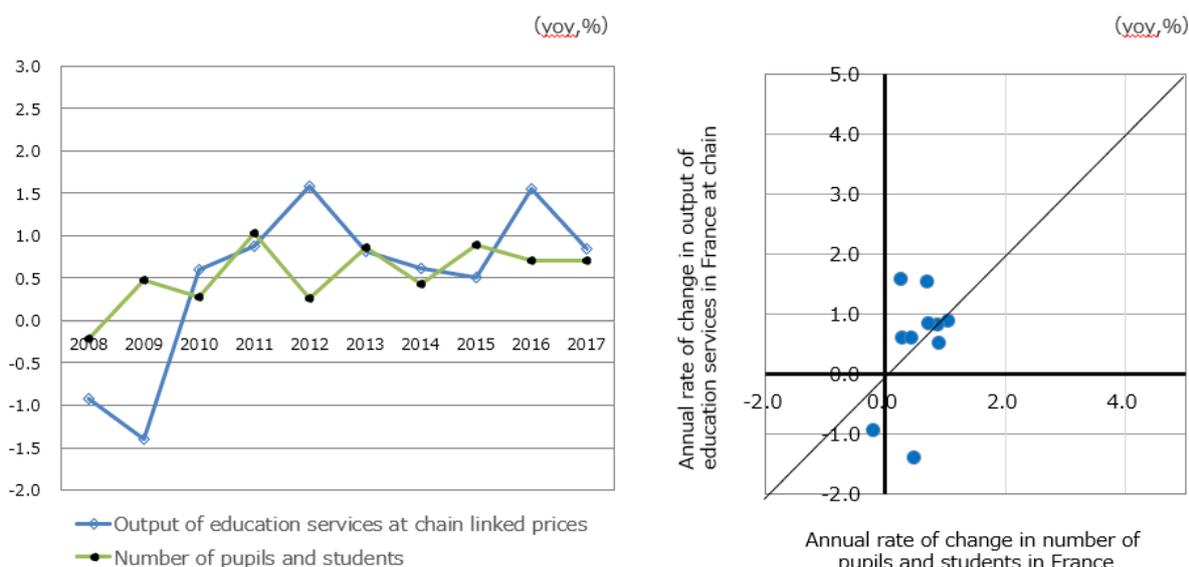
The quantity of teaching received by students can be measured by the number of hours they spent at being taught. This measure is referred to as the number of 'student-hours' (or 'pupil-hours'). Where this measure is not available, the simple number of students or pupils can be an alternative, provided that the hours of tuition that an average student receives remain broadly stable over time. For some levels of education (for example tertiary education and distance-learning) the number of students may in fact be a better indicator of the education service delivered, since formally taught hours may comprise a variable and even small part of the education service (which may be more in the form of written material or informal teaching).

(下線部仮訳)

生徒により受けとられるteachingの物量は、生徒が教わるのに費やす時数により計測できる。この指標は「生徒時数」(あるいは児童であれば「児童時数」)の数とされる。この指標が利用可能でない場合には、代わりに、単純な生徒数(あるいは児童数)を用いることができる。

2. 諸外国へのヒアリングの概要 (5) -フランスについての試算(ヒアリング事前分析) -

○在学者数と実質アウトプットの変化率の関係



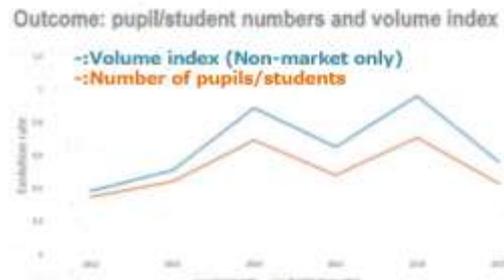
- ・実質アウトプットの変化率は在学者数の変化率に対して安定的な関係になっていない。
- ・散布図でみると、45°線より上側の領域にも下側の領域にも位置しており、45°線からの乖離も大きい。

2. 諸外国へのヒアリングの概要 (6) -フランスでのヒアリング結果-

Q.
実質アウトプットの変化率が在学者の変化率と異なる動きを示すが、どのような要因が考えられるか。

A.
公表している「実質アウトプット」は市場教育と非市場教育の合計である。

-非市場のみでの変化率を在学者数の変化率と比較すると、日本についての試算と同様の傾向を示す(右図)。



Q.
教育全体の実質アウトプットと非市場の実質アウトプットでは、伸び率の乖離が大きい(e.g. 2012年では、全体:約1.5%↔非市場:約0.4%)。市場の教育がよほど大きく伸びていなければ、このような計数の差は生じないが、果たしてその理解でよいか。

A.
概念的にはそのとおりであるが、詳細は追って調査する。

3. ヒアリング結果を踏まえた試算方針 (授業時数を取り入れた数量指標の検討)

○方針

数量指数として、初等・中等教育段階の在学者については、授業時数のデータが利用可能な範囲で、在学者数に授業時数を乗じる。

○授業時数データ

・文部科学省「教育課程の編成・実施状況調査」
対象：公立小・中・高等学校

(参考) 学習指導要領の改訂経過

改定期期 (年度)	全面実施時期 (年度) *	主な実施内容
昭和52 (1977)	小学校：昭和55 (1980) 中学校：昭和56 (1981)	ゆとりある充実した学校生活 標準授業時数の削減等、学習負担の適正化 学校や教員の創意工夫の拡大
平成元 (1989)	小学校：平成4 (1992) 中学校：平成5 (1993)	新しい学力観、自己教育力 標準授業時数・教科内容1割削減 生活科新設 (小学校1・2年の理科・社会廃止) 平成4年度に月1回、7年度に月2回の学校週5日制実施
平成10 (1998)	小学校：平成14 (2002) 中学校：平成14 (2002)	総合的学習の時間新設 指導要領を「相対評価」から「絶対評価」に変更 平成14年完全学校週5日制実施
平成20 (2008)	小学校：平成23 (2011) 中学校：平成24 (2012)	改正教育基本法を踏まえた改正 「生きる力」という理念の共有 確かな学力確立のため必要な授業時数の確保 小学校高学年の「外国語活動」

*一部移行措置は記載年度以前から開始している。

(出典) 文部科学委員会調査室「ゆとり教育」見直しと学習指導要領の在り方」